



新入園児を募集します

— 保育園・幼稚園・認定こども園 —

●子ども・子育て支援新制度では、利用する施設によって1号、2号、3号のいずれかの認定を受けていただく必要があります。

3歳以上で、幼稚園や認定こども園で教育を受けることを希望する人は、**保育を必要とする事由**の有無にかかわらず**1号認定**が必要となります。

認定こども園の保育園部、保育園で保育を希望する場合は**保育を必要とする事由**のいずれかに該当することが必要となり、それにより**2号、3号**と認定されます。

入園資格

●幼稚園・認定こども園の幼稚園部

3歳児から小学校就学前の子ども（平成22年4月2日～平成25年4月1日生）または平成28年度中に満3歳になる子どもであり、**1号**の認定が必要となります。

●保育園・認定こども園の保育園部

保護者が**保育を必要とする事由**のいずれかに該当する0歳児から小学校就学前の子どもであり、**2号、3号**の認定が必要となります。
※東横野幼稚園は新制度に移行していませんので認定は不要となります。

定員

左表のとおり（平成27年度の定員となっています。）

※募集人数は各園にお問い合わせください。

申込書の配布

●幼稚園・認定こども園
各園で配布します。

※配布時期は各園にご確認ください。

●保育園

8月24日（月）から各保育園または困子ども課・保健福祉課で配布します。

申込期間

いそべこども園

10月以降を予定

原市赤心幼稚園

9月1日（火）～5日（土）

安中二葉幼稚園

9月以降を予定

東横野幼稚園

9月1日（火）～4日（金）

各保育園

9月1日（火）～30日（水）

（日曜日、祝日を除く）

※保育園では、支給認定申請書と申込書が一緒のため

「施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請

書」を記入のうえ、添付書類と一緒に第一希望の保育園に提出してください。

※各園によって、方針や取り組みはさまざまですので、必ず事前に、希望する園をお子さんと一緒に訪問してください。

※市外の保育園などを希望する場合は、困子ども課幼児教育保育係で手続きをしてくださいます。（土・日曜日、祝日を除く）

希望する園に提出してください。

提出場所

希望する園に提出してください。

希望する園に提出してください。

保育料

市町村民税所得割額を基準に算定します。

●幼稚園・認定こども園の幼稚園部

年少から小学校3年生までの範囲内に子どもが2人以上いる場合、最年長の子どもの第

●1号・2号・3号の認定

1号：満3歳以上の小学校就学前で、学校教育のみを受ける子ども

2号：満3歳以上の小学校就学前で、保育を必要とする子ども

3号：満3歳未満の保育を必要とする子ども

●保育を必要とする事由

①いつも外で働いている（月64時間以上の就労が必要）

②いつも家で家事以外の仕事をしている（月64時間以上の就労が必要）

③妊娠中か出産後間がない

④病気、負傷または心身に障害がある

⑤長期の病人がいていつも付き添っている

⑥災害により保育できない

⑦求職活動をしている

⑧就学している

問合せ▶●幼稚園・認定こども園について

各幼稚園、認定こども園

困子ども課幼児教育保育係（☎内線1162）

困学校教育課学事係（☎内線2233）

●保育園について

各保育園

困子ども課幼児教育保育係（☎内線1162）

困保健福祉課福祉子ども係（☎内線2154）